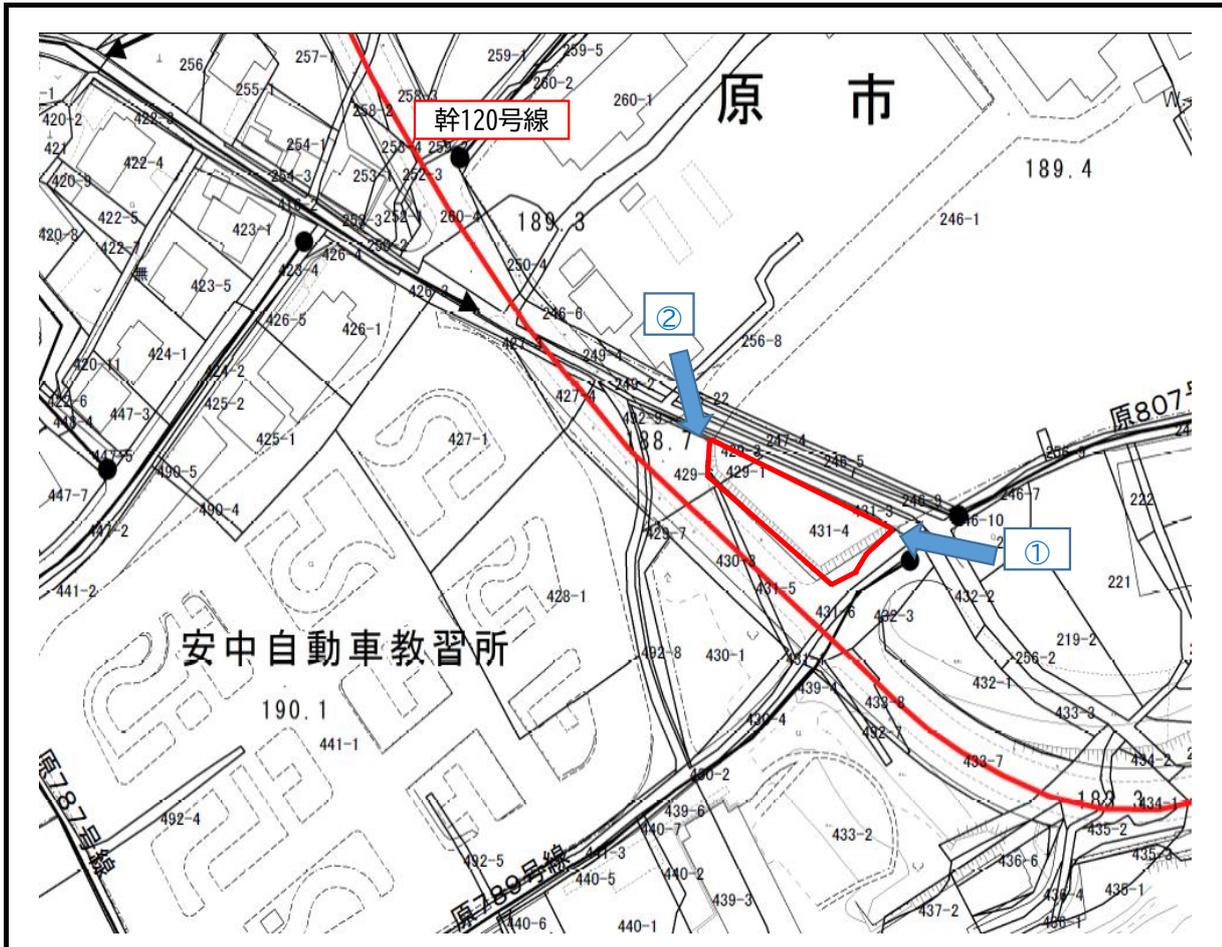


物 件 番 号 ③ 概 要

| | | | | | | |
|--------------|--|-------|----------------------|----------------|------------|--|
| 種 類 | 土地 | 所 在 地 | 安中市原市字悪途東429番1／431番4 | | | |
| 地 目 | 宅地／雑種地 | | 登記面積 | 39.92㎡／386㎡ | | |
| 最低価格 | 7,441,000円 | | | | | |
| 用途地域 | 準工業地域 | | 建ぺい率 | 60% | 容 積 率 200% | |
| 接面道路 | (西側) 市道幹120号線 (南側) 市道原789号線 | | | | | |
| 供給処理施設の状況 | 電 気 | なし | | ガ ス | なし | |
| | 上 水 道 | なし | | 下 水 道 | なし | |
| 最寄り駅 (直線) | JR信越本線磯部駅 | | 小中学校 | 原市小学校 西へ約2km | | |
| | 西南へ約3.5km | | (直線) | 第二中学校 西へ約2.1km | | |
| そ の 他 | <p>○現状有姿での売却となります。</p> <p>○境界確定を行っておらず、公有財産の面積は公簿上（登記）面積での売却となります。</p> <p>○建築基準法第22条・第23条の区域です。</p> <p>○本地は、文化財保護法による周知の埋蔵文化財包蔵地外です。</p> <p>○公有財産上に東日本電信電話（株）の支線が設置してあります。移設される場合は、設置者と協議を行ってください。</p> <p>○公有財産上にゴミ回収場が設置してあります。移設される場合は、環境政策課環境推進係と協議を行ってください。</p> <p>○地盤調査、地下埋設物調査及び土壌汚染調査等を行っておりません。必要な場合は所有権移転登記後に購入者が行ってください。</p> <p>○民法、商法及び本契約の他の条項にかかわらず、引き渡された売買物件が土壌汚染、地盤沈下、地下埋設物等を含め、種類、品質又は数量に関して契約の内容に適合しない場合でも、安中市は担保責任を負いません。</p> <p>○事前に必ず現地及び諸規制について、調査確認を行ってください。</p> <p>○この土地に関する法令等に基づく規制については、関係機関・関係部署に直接お問い合わせください。</p> | | | | | |



①



